

①
令和6年10月1日

②
せたがやソーシャルビジネス支援補助金補助事業 ~~変更・中止・廃止~~承認申請書

世田谷区長 あて

③
住所 世田谷区太子堂2-16-7
名称 株式会社 ○○
代表者の役職及び氏名
代表取締役 三茶 太郎

④
令和6年8月30日付で交付決定通知のあった補助事業を下記のとおり ~~変更・中止・廃止~~
⑤
したので、せたがやソーシャルビジネス支援補助金交付要綱第15条第1項の規定により申請します。

記

⑥
1. 補助事業の内容

⑦
2. 変更の内容
3. 変更（中止）の理由
4. 変更が補助事業に及ぼす影響及び効果
5. 中止後の措置
6. 中止の期間

経費の配分の変更については、（別紙1）「経費の配分の変更」のとおり

（注）（1） 変更の場合は、5及び6には記載しないこと。

（2） 中止又は廃止の場合は、2及び4には記載しないこと。

- ① 提出日
- ② 変更・中止・廃止のいずれかを選択し記載すること。選択したもの以外は削除すること。
- ③ 事業提案書の提案者と一致させること。
- ④ せたがやソーシャルビジネス支援補助金交付決定通知書の右上にある日付を転記すること。
- ⑤ 変更・中止・廃止のいずれかを選択し記載すること。選択したもの以外は削除すること。
- ⑥ 補助事業計画書に記載の取組み又はプロジェクト名称を記載すること。
- ⑦ 変更の場合：2～4を記載すること。中止の場合：3, 5, 6を記載すること。廃止の場合：3, 5を記載すること。

(別紙1)【第6号様式：補助事業変更承認申請書に添付】

①

名称：

経費の配分の変更

(単位：円)

経費区分	補助対象経費 (税抜)	
	② 変更前	③ 変更後
1. 開発費		
2. 機器及び備品購入費	250,000 円	280,000 円
3. リース料及びレンタル代		
4. 賃借料	120,000 円	120,000 円
5. 工事費		
6. 広報費	80,000 円	80,000 円
7. システム構築費及びシステム登録 利用費		
8. 臨時人件費	150,000 円	200,000 円
9. 展示会等出展費		
10. 委託費及び外注費	100,000 円	100,000 円
合 計	700,000 円	780,000 円
補助金額 (補助対象経費合計の 2/3 以内)	466,000 円	466,000 円

- ① 補助事業計画書に記載の取組み又はプロジェクト名称を記載すること。
- ② 交付申請したときの経費と同じ経費(税抜)を記載すること。
- ③ 変更しない経費も含めて、変更後のすべての経費(税抜)を記載すること。このとき、提出する見積書の金額と一致すること。
- ④ 変更後の補助対象経費合計額の 2/3(100 円未満の端数は切捨て)を記載すること。ただし、①の補助金額を超えるときは、①の補助金額と同金額を記載すること。